

# 平成25年度 第6回 緩和ケア勉強会のご報告

1月9日に開催いたしました、第6回の緩和ケア勉強会は、出席人数37人、うち院内15人、院外22人でした。今回は「緩和ケアチームの地域連携」として、岐阜県東部地域7病院の緩和ケアチームの勉強会“岐阜東部地域緩和ケア研究会”の活動報告をいたしました。病院の緩和ケアチームが連携することにより、各地域で同じレベルの緩和ケアが受けられること、必要な緩和ケアに応じて療養の場所を変えることができたことを事例を紹介しながらお話ししました。また、岐阜社会保険病院緩和ケアチームの松村がん性疼痛看護認定看護師より、昨年のオレンジサークルアワードで受賞した活動報告として緩和ケア情報共有シートを作成した際の工夫についてお話いただきました。市立恵那病院の永治薬剤師からは、同研究会などで行ったアンケート調査などを基に病院薬剤師と保険薬局薬剤師との薬薬連携に向けた取り組みについてお話しいただきました。緩和ケアチームからのお話では、大津看護師より、持続皮下注射について、長谷部薬剤師より、鎮痛剤についてお話しいただきました。

アンケートでのご質問について、コメントを添えさせていただきます。

## ご質問・ご意見とそのコメント

### 1. 自宅での麻薬の管理方法（病院内では金庫保管のように厳重に保管しなければならないので・・・）

厚生労働省が作成しています医療用麻薬適正使用ガイダンスを参照ください。

病院での厳格な管理と同じような管理はなかなかできませんが、保険薬局での指導がカギとなると思われます。

在宅での麻薬の管理についても資料を添付させていただきます。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/iryo\\_tekisei\\_guide.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/iryo_tekisei_guide.html)

2. 地域の大きな薬局へ医療用麻薬を返却に行ったところ、「今まで受けたことがないので一度持ち帰ってほしい」と言われました。その後、確認していただき、受け取りOKと言ってもらいましたが、亡くなった後の返却を知らない薬局さんがあったので質問させていただきました。薬薬連携で地域の薬局さんへ伝言頂けると助かります。大きな薬局さんなので、薬剤師ではないスタッフの方が窓口に出られていたのかもしれませんが・・・

調剤後の医療用麻薬が不必要になった場合、保険薬局や処方医療機関にて廃棄していただくよう指導を行っています。

今後薬薬連携を通じて麻薬の指導だけでなく管理方法も連携していきたいと思っております。

ご質問・ご意見ありがとうございました。今後もしどしどご意見をお寄せ下さい。

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院  
地域医療連携センター FAX: 0572-22-7948  
緩和ケア内科 Mail: kanwa@tajimi-hospital.jp